

県南広域振興局長告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年8月12日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0361590037	合同会社結心	こころ訪問看護ステーション	奥州市水沢字川端18番地1	令和8年7月1日